

16 都立高等学校入試Q&A

Q 1 出願はどのように行いますか。

A 1 (推薦入試、第一次募集・分割前期募集、海外帰国生徒対象の4月入学生徒の選抜)

やむを得ない事情によりインターネット出願が行えない場合を除き、紙の入学願書は使用しません。各自でインターネット出願を行った後、中学校を通じてその他出願に必要な書類を、都立高校長宛てに、書類受付期間に必着するよう、志願先の都立高校に直接簡易書留郵便等により提出してください。

なお、都内の中学校に在籍していない志願者については、出願に要する書類を志願者自身が志願先の高校に直接送付します。

インターネット出願に関する詳細については、「3 インターネットを活用した出願について」(9ページから13ページ)を参照してください。

やむを得ない事情がありインターネット出願が行えない場合

紙の入学願書を用い、その他出願を要する書類と一緒に簡易書留郵便等により提出することを認めます。その際、提出する入学願書裏面の所定の位置に、入学考査料の領収証書を貼り付けてください。詳細は、中学校の先生を通じて(都内の中学校に在学していない場合は直接)志願先の都立高校に確認をしてください。

出願書類の郵送が間に合わない場合

やむを得ない事情があり、出願受付期間内に必着するよう郵送することができない場合には、持参により提出することも認めます。中学校の先生を通じて(都内の中学校に在学していない場合は直接)志願する都立高校に確認をしてください。

(分割後期募集・第二次募集)

出願は、入学願書受付日に必要な書類を持参して行います。郵送での提出は認めていません(島しょの高校や定時制の高校を志願する場合、島しょの中学校を卒業する見込みの受検者が出願する場合を除く。)

Q 2 受検票はどのように交付されるのですか。

A 2 (推薦入試、第一次募集・分割前期募集、海外帰国生徒対象の4月入学生徒の選抜)

インターネット出願を都立高校が受理した後、出願サイトから受検票をダウンロードできるようになりますので(推薦:1月23日頃、第一次募集・分割前期:2月16日頃)、受検票を印刷し、検査日に持参してください。

なお、やむを得ず紙の入学願書を用いる場合は、紙の受検票が交付されます。

(分割後期募集・第二次募集)

入学願書を提出した後に、その場で交付されます。

Q 3 合格発表はどのように行われますか。

A 3 推薦に基づく選抜、第一次・分割前期募集のほか、分割後期・第二次募集、海外帰国生徒対象の選抜、引揚生徒対象の選抜、在京外国人生徒対象の選抜、国際高校バカロレアコースの選抜において、インターネットを活用して受検者自身が選抜の結果を照会することができる合否照会サイト上で合格者の発表を行います。また、都立高校での掲示も行われます。

合格者へは、受検番号等で入学手続時間が指定されますので、指定された時間に高校へ行き、手続をしてください。

Q 4 自己PRカードは、どのように記入すればよいのですか。

A 4 自己PRカードは、「志望理由について」、「中学校生活の中で得たことについて」、「高等学校卒業後の進路について」の3項目について記入します。

「志望理由について」は、志望校として選択した理由と入学してから自分が取り組みたいと思うことなどについて『本校の期待する生徒の姿』を参考にして記入しましょう。

「中学校生活の中で得たことについて」は、中学校生活の中で自分が特に伝えたいことを学校内外で体験したことから選び、そこから自分が得たことについて具体的に記入しましょう。

「高等学校卒業後の進路について」は、将来の夢や目標、将来になりたい職業など、高等学校卒業後の進路について自分が考えていることを具体的に記入しましょう。

皆さんが、保護者や中学校の担任の先生から必要に応じてアドバイスを受け、志望校の「本校の期待する生徒の姿」を参考にしながら、志望校に最も伝えたいことを記入してください。

なお、令和5年度入学者選抜から、黒のボールペンによる手書き（コピー等鮮明な表記のものでも構いません。）の他、電子ファイルに入力し、印刷する方法で作成することも可能になっています。

また、事故、病気や障害等により、志願者本人が記入できない場合は、保護者等による記入でも構いません。この場合には、自己PRカードの下部の余白に、志願者本人が記入できない理由と、記入者と志願者の関係を記入してください。

(様式12) (A 4判)

受験番号	※	コース・科(分野)・部	受験番号	※	コース・科(分野)・部
文化・スポーツ等 特 別 推 薦	※		一般推薦	※	
理数等 特別推薦	※		一般選抜	※	

自 己 P R カ ー ド

東京都立 _____ 高等学校長 殿 _____ 年 _____ 月 _____ 日

_____ 立 _____ 中 学 校

氏 名 _____

1 志望理由について

(この学校を志望した理由と入学してから自分が取り組みたいと思うことなどについて『本校の期待する生徒の姿』を参考にして記入しましょう。)

「本校の期待する生徒の姿」を参考にしたり、学校案内やパンフレット、学校のホームページを見たりして、各学校の特色をよく理解してから記入するとよいでしょう。

2 中学校生活の中で得たことについて

(中学校生活の中で自分が特に伝えたいことを学校内外で体験したことから選び、そこから自分が得たことについて具体的に記入しましょう。)

3 年間の中学校生活において、
① 総合的な学習の時間で学んだこと
② 学校内での学級活動、生徒会活動、学校行事や部活動など
③ 学校外での文化的な活動、スポーツ活動、ボランティア活動など
④ その他の活動
などの中から、特に伝えたいことを選び、あなたがその体験から得たことについて具体的に記入しましょう。

3 高等学校卒業後の進路について

(将来の夢や目標、将来になりたい職業など、高等学校卒業後の進路について自分が考えていることを具体的に記入しましょう。)

① 今自分が思い描いている将来の夢や目標
② 将来になりたい職業、その職業に就きたい理由、その職業に就くことができるよう努力していることなど
③ 高校卒業後の具体的な進路などについて、自分が考えていることを具体的に記入しましょう。

- (注意) 1 志願者が手書き又は電子ファイルへの入力及び印刷により作成する場合は、黒のペン又はボールペンで記入する。ただし、摩擦に伴う温度変化等により消色するインクを用いたペン又はボールペンは、使用しないこと。
なお、コピー等鮮明な表記のものは認める。
2 推薦に基づく選抜を志望する者、学力検査に基づく選抜において面接を実施する都立高校を志願する者は、この自己PRカードを出願時に提出する。また、面接の対象となる者、一般の学力検査における引揚生徒の受験についての措置又は定時制成人受験者特別措置により受験する者についても、出願時に提出する。
3 ※欄は記入しないください。

記入上のアドバイス

将来に向けての夢や目標と、進学する動機を明確にしておきましょう。

志望校を選択した理由、入学後の抱負などをしっかりと書きましょう。

総合的な学習の時間での取り組みから、あなたが学んだことを具体的に記入しましょう。

学級活動、生徒会活動、ボランティア活動、地域の活動などの学校内外での経験を通じ、あなたが得たことを具体的に記入しましょう。

学校行事、部活動などへ参加し、そこからあなたが得たことを具体的に記入しましょう。

高校卒業後どのような職業に就きたいか、また、その理由やその職業を目指すためにどのような努力をしているかなどについて記入しましょう。

Q 5 自己PRカードは、どのように活用されるのですか。

A 5 推薦入試での個人面接や第一次募集・分割前期募集などの面接の際の資料として活用します。
また、自己PRカードは点数化しませんが、推薦入試では資料の一つとして活用されることがあります。入学手続後に提出する場合であっても、皆さんが中学校生活の中で得たことや高校入学後どのように取り組んでいきたいのかという目的意識などを確認するための資料や、高校入学後の進路指導等の資料として活用します。

Q 6 「本校の期待する生徒の姿」は、どのように活用すればよいのですか。

A 6 志望校を選択する際や自己PRカードを記入する際に活用します。
「本校の期待する生徒の姿」は、各高校がその特色に基づき、入学を期待する生徒像について示したものですので、志望校を選択する際の参考にしてください。また、各高校の特色をより一層理解するためには、学校説明会に参加するなどして、自分自身で各高校の特色や雰囲気を確かめることも大切です。
自己PRカードには、「本校の期待する生徒の姿」を参考にして、自己PRカードに記入する内容を整理、選択して記入するとよいでしょう。全ての高校の「本校の期待する生徒の姿」を、東京都教育委員会のホームページに掲載しています。

Q 7 記入した自己PRカードは、いつ提出するのですか。

A 7 推薦入試では、出願の際に、出願に要する書類として提出します。
第一次募集・分割前期募集では、志望する高校の検査内容に面接がある場合には、出願の際に、出願に要する書類として提出します。志望する高校の検査内容に面接がない場合には、出願の際に提出する必要はありませんが、入学手続後、高校の指定する「入学関係書類提出日」に他の書類とともに提出することになります。ただし、推薦入試において同一校を受検した際に一度提出した場合であっても、再度提出することになります。
志願変更をする場合には、志望する高校の検査内容に面接があるかどうかを確認してください。面接がある場合には、新たに自己PRカードを作成して志願変更の際に提出する必要があります。
なお、分割後期募集・第二次募集の場合も第一次募集・分割前期募集と同様です。また、追検査の場合は、第一次募集で自己PRカードを提出していなくても、追検査に面接がある場合は提出する必要があります。
この他に、令和4年度以前に中学校を卒業した者で、面談を実施する高校（117ページ参照）を志望する場合、一般の学力検査における引揚生徒の受検についての措置又は定時制成人受検者特別措置により受検する場合についても、出願の際に調査書等とともに提出します。

Q 8 推薦入試においては、調査書の観点別学習状況の評価又は評定のどちらか一つを高校が選択して活用しますが、それぞれの扱いはどうなるのですか。

A 8 推薦入試では、中学校在学中の学習状況や意欲・適性などをきめ細かく評価した各教科の観点別学習状況の評価（A・B・C）又は各教科の評定（5・4・3・2・1）のどちらか一方を活用します。各高校がどちらを活用するかについては、42ページからの「7 入試実施方法一覧（別表1）」を御覧ください。
なお、調査書点の算出方法は次のとおりです。

$$\begin{array}{l} \text{各受検者の調査書点} = \frac{\text{各受検者の観点別学習状況の評価の得点}}{\text{観点別学習状況の評価の得点の満点}} \times \frac{\text{調査書点の満点}}{\text{観点別学習状況の評価の得点の満点}} \end{array}$$

$$\begin{array}{l} \text{各受検者の調査書点} = \frac{\text{各受検者の評定の得点}}{\text{評定の満点 (45点)}} \times \frac{\text{調査書点の満点}}{\text{評定の満点 (45点)}} \end{array}$$

Q 9 文化・スポーツ等特別推薦は、どのような推薦入試なのか。

A 9 文化・スポーツ等特別推薦は、「各都立高校の個性化・特色化を推進するため、卓越した能力をもつ生徒の力を評価し、選抜する」ことを目的としています。実施校は、74ページから113ページまでに掲載した89校です。

実施校では、文化・スポーツ等特別推薦の基準を定めており、一定の基準に達していると認められた者の中から合格者を決めます。そのため、志願する者が募集人員に達しない場合でも、不合格となることがあります。

文化・スポーツ等特別推薦と同時に、同一校の一般推薦にも出願することができますが、その場合には一般推薦の検査も受検することになります。

なお、応募資格は、一般推薦と同様に、「在学している中学校長の推薦を受けた者」です。

また、提出書類のうち、「文化・スポーツ等特別推薦書」の用紙については、東京都教育委員会のホームページ（「令和6年度東京都立高等学校入学者選抜実施要綱・同細目について」の「様式（抜粋）」）から入手することができます。

Q 10 推薦入試では、個人面接だけでなく集団討論も実施されますか。

A 10 令和6年度入試では、一般推薦において、新型コロナウイルス感染症対策のためにこれまで中止していた集団討論を、必要と判断した都立高校で実施します。

Q 11 学力検査に基づく入試では、調査書の評定を活用してどのように調査書点を算出するのか。

A 11 学力検査に基づく入試では、学力検査を実施する教科の評定を1倍、学力検査を実施しない教科の評定を2倍して、調査書点を算出します。

学力検査の教科	1倍	2倍	評定の満点
5教科（国・数・英・社・理）の場合	国・数・英・社・理	音・美・保体・技家	65点
3教科（国・数・英）の場合	国・数・英	社・理・音・美・保体・技家	75点

（注）「評定の満点」は、各教科の評定が全て「5」である場合

Aさんの各教科の評定【例】

国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語（英語）
5	4	3	3	3	4	5	3	5

① 学力検査は5教科（国・数・英・社・理）、学力検査の得点と調査書点の比率は7：3で実施する学校の場合

・学力検査を実施する教科（国・数・英・社・理）の評定の合計は、 $5 + 3 + 5 + 4 + 3 = 20$ 点

・学力検査を実施しない教科（音・美・保体・技家）の評定の合計は、 $(3 + 4 + 5 + 3) \times 2 = 30$ 点

これらを足すと、 20 点 $+$ 30 点 $=50$ 点

学力検査の得点と調査書点の合計は1000点満点です。学力検査の得点と調査書点の比率が7：3の場合、調査書点の満点は300点となります。

このため、Aさんの調査書点は、

50 点 $\times 300$ 点 $\div 65$ 点（評定の満点） $= 230$ 点 となります。※小数点以下切り捨て

② 学力検査は3教科（国・数・英）、学力検査の得点と調査書点の比率は6：4で実施する学校の場合

・学力検査を実施する教科（国・数・英）の評定の合計は、 $5 + 3 + 5 = 13$ 点

・学力検査を実施しない教科（社・理・音・美・保体・技家）の評定の合計は、

$(4 + 3 + 3 + 4 + 5 + 3) \times 2 = 44$ 点

これらを足すと、 13 点 $+$ 44 点 $=57$ 点

学力検査の得点と調査書点の比率が6：4の場合、調査書点の満点は400点となります。

このため、Aさんの調査書点は、

57 点 $\times 400$ 点 $\div 75$ 点（評定の満点） $= 304$ 点 となります。※小数点以下切り捨て

Q 1 2 マークシート方式の学力検査は、どのように行われるのですか。

A 1 2 都立高校では、共通問題を使用して学力検査を実施する全ての高校でマークシート方式による入試を実施しています（令和5年度入学者選抜から島しょの高校でもマークシート方式の学力検査を実施しています。）。

マークシート方式による学力検査であっても、マークシート方式の問題と記述式の問題の両方が出題されます。マークシート方式を全校導入した平成28年度入試からは、それ以前の学力検査に比べて、記述式の問題が減り、マークシート方式の問題が増えています。

しかし、マークシート方式による学力検査になっても、受検者が中学校3年間で身に付けてきた力をみることに変わりはありません。

Q 1 3 マークシート方式の学力検査を実施しない高校はありますか。

A 1 3 学力検査問題を自校で作成する高校では、自校で作成する問題を使用する教科（国語、数学、英語）の検査はマークシート方式ではありません（受検番号欄のみマークシート方式です。）が、共通問題を使用する教科（社会、理科）の検査はマークシート方式で実施します（116ページ参照）。

国際高校では、学校が独自に作成する問題を使用する教科（英語）の検査はマークシート方式ではありませんが、共通問題を使用する教科（国語、数学、社会、理科）の検査はマークシート方式で実施します。

また、一部の定時制においては、各学校が独自に作成する問題を使用する教科（国語、数学、英語）の検査はマークシート方式ではありません（116ページ参照）。

なお、障害のある受検者に対する特別措置や事故や病気等による学力検査等実施上の特別措置により受検する場合は、措置の内容に応じて、マークシート方式の学力検査を実施しないことがあります。

マークシート方式ではない学力検査問題では、選択した記号や解答などを解答欄に記述することになります。詳しくは、中学校の先生にお尋ねください。

<マークシート方式ではない学力検査問題で入試を行う高校>

学校の種別	マークシート方式を導入しない教科	備 考
自校で作成する高校（※1）	国語、数学、英語（※2）	社会、理科はマークシート方式
国際高校	英語（※3）	英語以外はマークシート方式
定時制自校作成校（※1）	自校で作成する教科	

※1 自校作成及び定時制自校作成については、116ページ参照

※2 令和2年度入試から、受検番号欄のみマークシート方式で実施しています。

※3 令和3年度入試から、受検番号欄のみマークシート方式で実施しています。

<特別措置を申請した場合>

障害のある受検者に対する特別措置や事故や病気等による学力検査等実施上の特別措置を申請した場合は、措置の内容に応じて、マークシート方式を実施しないことがあります。

マークシート方式の場合の解答方法

4	[問1]	㉔ ㉓ ㉒ ㉑ ●										
	[問2]	①	(省略)									
		②	い	①	①	②	③	④	●	⑥	⑦	⑧



マークシート方式ではない場合の解答方法

4	[問1]	エ										
	[問2]	①	(省略)									
		②	い	5								

Q 1 4 学力検査を実施しない高校があるそうですが、どのようにして入試が行われるのですか。

A 1 4 エンカレッジスクールに指定された高校と、チャレンジスクールに指定された高校及び八王子拓真高校（チャレンジ枠）では学力検査を実施しません。

エンカレッジスクールである蒲田高校、足立東高校及び秋留台高校は、調査書、面接、小論文又は作文によって、東村山高校は、調査書、面接、小論文及び実技検査によって、また、中野工科高校及び練馬工業高校は、調査書、面接及び実技検査によって入試を行います。

なお、自己PRカードは面接の際の資料として活用します。

また、チャレンジスクールの六本木高校、大江戸高校、世田谷泉高校、稔ヶ丘高校、桐ヶ丘高校及び小台橋高校並びに八王子拓真高校（チャレンジ枠）は、面接、作文及び志願申告書によって入試を行います。7校とも、調査書と自己PRカードを提出する必要はありませんが、学校指定の志願申告書を必ず提出します。志願申告書の様式については、東京都教育委員会ホームページに掲載するほか、各高校で配布します。

Q 1 5 入学願書はどのように入手すればよいですか。

A 1 5 「推薦に基づく入試用の入学願書」、「学力検査に基づく入試（第一次募集・分割前期募集）」及び「海外帰国生徒対象の4月入学生徒の入試」については、インターネット出願となるため、原則紙の入学願書は使用しません。「学力検査に基づく入試（分割後期募集・第二次募集）用の入学願書」については、都内公立中学校に在学している方には、在学する中学校で配布します。それ以外の方には、各都立高校、東京都教育相談センター、都庁内にある都立高校入試相談コーナーで配布します。入学願書の配布時期は、12月上旬頃からとなります。やむを得ない事情がありインターネット出願を行えず、紙の入学願書を使用する必要がある場合も同様です。ただし、「海外帰国生徒対象の4月入学生徒の入試」について、やむを得ない事情によりインターネット出願を行えず、紙の入学願書を使用する場合は、都立高校共通の入学願書ではなく、独自様式の入学願書を用いますので、各高校へお問い合わせください。

なお、以下の高校を受検する場合も、次に示す入試では独自様式の入学願書（紙）を用いますので、各高校へお問い合わせください。

- 次の昼夜間定時制高校 ※1
一橋高校、新宿山吹高校及び荻窪高校
- チャレンジスクール ※1
六本木高校、大江戸高校、世田谷泉高校、稔ヶ丘高校、桐ヶ丘高校及び小台橋高校
- 通信制課程の入試
一橋高校、新宿山吹高校及び砂川高校
- 引揚生徒対象の入試 ※2
深川高校、光丘高校及び富士森高校
- 在京外国人生徒対象の入試 ※2
竹台高校、田柄高校、南葛飾高校、府中西高校、飛鳥高校、六郷工科高校、杉並総合高校及び国際高校
- 国際バカロレアコースの入試 ※2
国際高校

※1 「学力検査に基づく入試（第一次募集・分割前期募集）」を受ける場合にはインターネット出願を行い、「学力検査に基づく入試（分割後期募集・第二次募集）」を受ける場合には、各校独自の入学願書を使用します（八王子拓真高校、砂川高校及び浅草高校は都立高校共通の入学願書を使用します）。

※2 「推薦に基づく入試」及び「学力検査に基づく入試（第一次募集・分割前期募集）」を受ける場合には、インターネット出願を行い、「学力検査に基づく入試（分割後期募集・第二次募集）」を受ける場合には、都立高校共通の入学願書を使用します。

Q 1 6 出願後、志望校の変更はできますか。

A 1 6 推薦入試では、出願後は志望校を変更することは一切できません。

第一次募集・分割前期募集における志望校の変更（取下げ及び再提出）は、全日制高校並びに定時制高校のうち六本木高校、大江戸高校、世田谷泉高校、稔ヶ丘高校、桐ヶ丘高校、小台橋高校、一橋高校、浅草高校、荻窪高校、八王子拓真高校及び砂川高校において可能です（これ以外の定時制高校では変更はできません。）。

また、分割後期募集・全日制第二次募集及び定時制第二次募集においても、志望校を変更することができます。

詳しくは、第一次募集・分割前期募集については23ページ及び24ページ、分割後期募集・第二次募集については28ページの「志願変更」欄を御覧ください。また、34ページの「別表 都立高等学校入学願書再提出先一覧」も併せて御覧ください。

Q 1 7 応募状況や志願変更状況はどこで確認できますか。

A 1 7 出願受付期間や志願変更手続期間の終了後に、東京都教育委員会のホームページ（URL：<https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/>）で確認することができます。各都立高校での掲示は行いません。

Q 1 8 障害のある志願者が受検する場合、どのような制度がありますか。また、手続について教えてください。

A 1 8 学力検査、小論文又は作文、面接等において、検査方法、検査時間、検査会場等についての特別な措置を申請することが可能です。志願者の障害の特性等を考慮した上で、中学校での定期考査の際の対応も参考にしながら、問題用紙・解答用紙の拡大、英語リスニングテストでの座席の配慮、別室受検、検査時間の延長、記号選択式での受検、ICT機器の使用、介助者（代筆者や音読者などを含みます。）の同行などが認められます。

また、現住所から通学至便な全日制又は定時制の高校を志願する場合、選考の特例を申請することが可能です。

申請は、12月に、在学する中学校を通して、所定の様式により行うこととなりますので、詳しくは、中学校の先生にお尋ねください（現在中学校に在学していない場合は、下記までお問い合わせください。）

都立高校入試相談コーナー [電話03（5320）6755]

Q 1 9 学力検査の実施日直前に急にけがをしたり病気になったりした場合は、どのような手続をとればよいのでしょうか。

A 1 9 在学する中学校を通して出願した高校に相談し、「事故や病気等による学力検査等実施上の措置申請書（様式26）」等により、必要な手続を行ってください（現在中学校に在学していない場合は、措置申請のための手続等について、直接、出願した高校に相談してください。）。

なお、インフルエンザ等の学校感染症や新型コロナウイルス感染症にかかってしまった場合は、受検することはできません。ただし、出席停止が解除されていたり、医師から感染のおそれがないと認められていたりする場合は、受検が認められます。その際、「事故や病気等による学力検査等実施上の措置申請書（様式26）」により別室による受検等を希望する場合は、医療機関からの証明書や中学校の校長が出席停止を解除していることについて証明する書類を添付する必要があります。

Q 2 0 インターネット出願を行いました、出願が完了したか分かりません。本当に申込ができているか不安です。

A 2 0 miraicompass では、受検生の個別ページである「マイページ」において、自分の出願状況等を確認することができます。また、高校での受付完了後、登録したメールアドレスにメールが届きます。都内の中学校に在籍している方は、中学校でも生徒の出願状況を確認できるので、分からない場合は中学校の先生に確認してください。

Q 2 1 インターネット出願で、入学考査料を出願サイト上で支払う場合は、どのような決済方法が使えるのですか。

A 2 1 出願サイト上での決済においては、クレジットカード決済が使用できます。使用できるカードの種類は、「VISA、JCB、MasterCard、AMERICAN EXPRESS 及び Diners Club」です。
なお、入学考査料の決済に当たって、決済手数料はかかりません。

Q 2 2 インターネット出願を行いました、入力内容に誤りを見つけました。修正できますか。

A 2 2 出願申込が完了する前であれば、修正することが可能です。ただし、出願申込が完了すると、受検生が修正することはできません。申込完了後に修正する場合は、中学校の先生に入力内容に誤りがあることを伝え、中学校から高校へ連絡してもらうようにしてください。
なお、都外の中学校等に在学している場合や、中学校等に在学していない場合は直接志願先の高校に問い合わせてください。

Q 2 3 入学願書のPDFが出力できるのですが、印刷や提出の必要はありますか。

A 2 3 出願の完了後、マイページから出力できる入学願書は、印刷したり提出したりする必要はありません。入力した情報は、中学校及び都立高校が管理サイト上で確認できるためです。ただし、受検票は印刷して検査当日に持参する必要があるため、必ず印刷するようにしてください。

Q 2 4 学力検査の実施日にインフルエンザ等の学校感染症にかかってしまった場合には、都立高校を受検することはできますか。

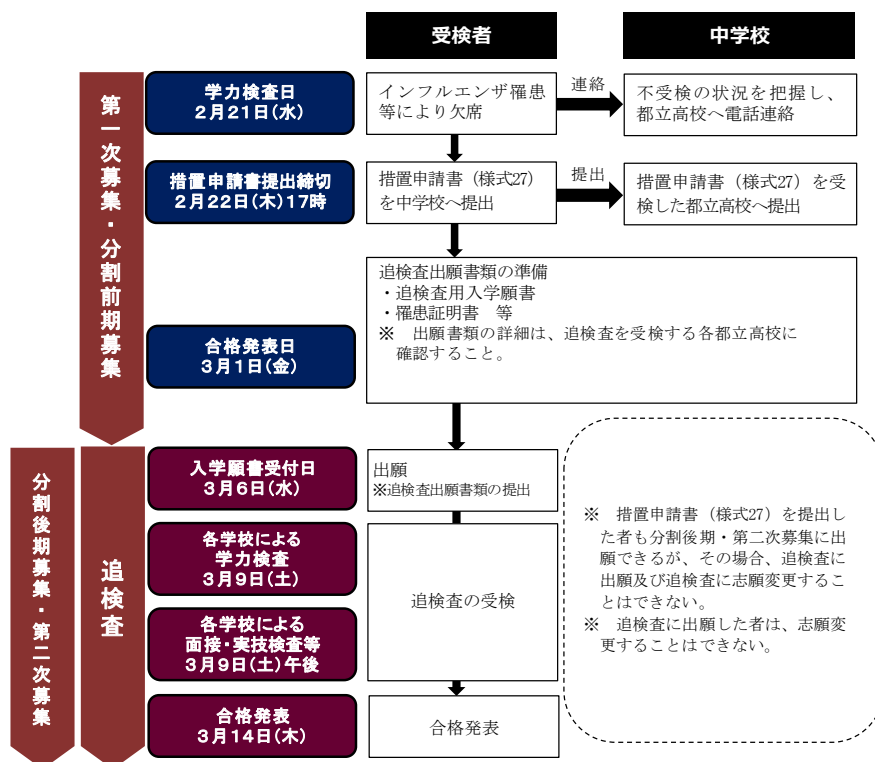
また、インフルエンザ等の学校感染症にかかり受検できなかった場合には、後日、改めて受検することはできますか。

A 2 4 学力検査に基づく選抜（第一次募集）の検査日当日に、インフルエンザ等の学校感染症や新型コロナウイルス感染症に罹患した場合は、受検することはできません。ただし、出席停止が解除されていたり、医師から感染のおそれがないと認められていたりする場合は、学力検査に基づく選抜（第一次募集）を受検することができます（A 1 9 のなお書参照）。

インフルエンザ等に罹患し、学力検査に基づく選抜（第一次募集）を受検することができなかった場合には、申請により、後日行われるインフルエンザ等学校感染症罹患患者等に対する追検査を受検することができます。ただし、分割募集を実施する都立高校では、追検査を実施しません。分割前期募集を受検できなかった場合でも、分割後期募集を受検できるためです。

追検査の受検を希望する場合は、中学校長を経由して、「インフルエンザ等学校感染症罹患患者等に対する措置申請書（様式 27）」を第一次募集において出願した都立高校へ提出する必要があります。（都内の中学校に在学していない場合は、志願する都立高校から様式 27 を取り寄せて提出してください。中学校長を経由する必要はありません。）

＜インフルエンザ等学校感染症罹患患者に対する追検査実施の流れ＞



追検査についての詳細は、本冊子の 29 ページ及び 30 ページを御覧ください。

Q 2 5 現在、都外に住んでいますが、全日制の都立高校に応募できますか。

A 2 5 入学日までに保護者（※1）と都内に転入することが確実な場合には、どの都立高校にも応募することができます。ただし、一時的に都内に転入することがあっても、入学後再び都外に、志願者、保護者又は志願者と保護者が転居する予定のある場合には、応募することはできません。

特別の事情（※2）により父母のどちらか一方が都内に転居できない場合は、その理由を明記するとともに必要な書類を提出して審査を受けた上で、応募資格を認められることがあります。どのような場合でも認められるということではありません。

※1 保護者とは、本人に対し親権を行う者であって、原則として父母のことを言います。保護者が父母である場合、平成30年度入試から、特別の事情（※2）により父母のどちらか一方が転入（同居）できないときは、父又は母のどちらか一方と都内へ転入（同居）すれば、応募することができますようになりました。

※2 特別の事情の考え方

「特別の事情」とは、次の(1)～(3)のいずれかに該当する場合です。

(1) 父母のどちらか一方が都内に転入することができない理由が、介護、病気療養（又は出産）のためであり、志願者にとって、都内に転入（在住）する一方の保護者と同居した方が身上監護を受けられる場合

(2) 父母のどちらか一方が都内に転入する理由が、介護のためであり、志願者にとって、都内に転入する一方の保護者と同居した方が身上監護を受けられる場合

※ 介護については、志願者の2親等内の親族が、要介護2、3、4、5である場合を対象とします。要介護1、要支援1、2である場合、対象とはなりません。

※ 病気療養については、志願者の保護者及び志願者の兄弟姉妹が病気療養中である場合を対象とします。

(3) 日本国籍を有する志願者が父母とともに海外に在住しており、父母のどちらか一方が都内に転入することができない理由が、海外勤務の継続のためであり、志願者にとって、都内に転入する一方の保護者と同居した方が身上監護を受けられる場合。ただし、父母の両方が帰国できない場合は、保護者に代わる都内在住の身元引受人がいること、保護者が志願者の入学後1年以内に帰国し、都内に志願者と同居することが必要です。

◆応募資格が認められる事例◆

事例1 中学3年生である志願者は、一家でA県に在住しており、要介護5の認定を受けている祖父と同居している。父に都内勤務の命令が出され、A県からの通勤が困難なことから父のみが都内に転居することになった。母は、引き続き、祖父の介護に専念する必要があることから、父及び母は、志願者が父と同居する方が身上監護を受けられると判断し、中学校卒業を機に、志願者は父と都内で同居することとした。

事例2 中学3年生である志願者は、一家でB県に在住している。都内に在住する母方の祖母が要介護3の認定を受けたので、母は祖母を介護するため、都内の祖母宅で同居することとした。父は仕事の関係でB県に残らなければならないことから、父及び母は、志願者が母と同居する方が身上監護を受けられると判断し、中学校卒業を機に、志願者は母と都内の祖母宅で同居することとした。

事例3 中学3年生である志願者は、一家でC県に在住し、祖母と同居している。母が病気療養中でC県内の病院に入院している中で、父に都内転勤の命令が出され、C県からの通勤が困難なことから父のみが先に都内に転居した。母は令和6年4月1日以降も、C県内の病院に入院する予定であることから、父及び母は、志願者が父と同居する方が身上監護を受けられると判断し、中学校卒業を機に、志願者は父と都内で同居することとした。母は、病気が回復し次第、都内に転居する予定である。

* 応募資格審査及び応募資格審査に係る提出書類について、詳しくは、冊子「令和6年度東京都立高等学校応募資格審査取扱要項」を御確認ください。

Q 2 6 都内在住で都外の中学校に通っている場合、都立高校に出願する際の応募資格が一部見直されたと聞きましたが、どのように変わったのですか。

A 2 6 これまでは、保護者が父母である場合は父母の両方と同居していること、また父母のどちらか一方が志願者と同居できない場合は、介護や病気療養等の特別の事情がなければ応募資格が認められませんでした。令和6年度入試から、志願者と保護者がやむを得ず別居中であると、志願者の在学する中学校の校長が認める場合は、具申書を提出することにより特別の事情ではなくても応募を認めると変更しました。

Q 2 7 日本国籍で、現在海外に住んでいますが、全日制の都立高校に応募できますか。

A 2 7 日本人学校（在外教育施設）や現地の学校などにおいて、学校教育における9年の課程を修了する見込み又は修了した生徒については、入学日までに保護者と都内に転入することが確実な場合には、どの都立高校にも応募することができます。

なお、三田高校、竹早高校、日野台高校及び国際高校では、一定の応募資格のもと、海外帰国生徒等対象の入試（4月入学・9月入学）を実施します。このうち、9月入学の応募資格については、これまでは、日本の高校1年生相当以上の年齢であり、かつ4月1日から8月31日までの間に、外国において学校教育の9年の課程を修了する見込みであることを要件としていましたが、令和6年度入試から、10年の課程を修了する見込みである者も応募資格を認めると変更しました。

Q 2 8 外国籍の場合、都立高校に応募できますか。

A 2 8 都立高校への応募資格を満たせば、全ての高校へ応募することができます。また、必要に応じ受検時に特別な措置を申請することができます。詳しくは、A 2 9を御覧ください。

なお、竹台高校、田柄高校、南葛飾高校、府中西高校、飛鳥高校、六郷工科高校、杉並総合高校及び国際高校では在京外国人生徒対象の入試（4月入学・9月入学※）を実施します。

※9月入学生徒募集は、六郷工科高校及び杉並総合高校を除く。

応募に当たり、入国後の在日期间を証明する「公的機関発行の書類」の提出が必要な場合は、「上陸許可年月日の証印のある旅券」又は「上陸許可年月日の記載のある在留カード」の写しを提出してください。

なお、上陸許可を受けた際に交付された在留カードには上陸許可年月日の記載がありますが、在留期間を更新した際に交付された在留カードには、上陸許可年月日の代わりに在留期間の更新日が記載されます。更新後の在留カードでは上陸許可年月日を確認することはできませんので、上陸許可を受けた際に交付された在留カードの写しを提出するよう御注意ください。

また、上陸許可年月日の証印のある旅券を紛失した場合には、出入国在留管理庁で「証印転記」の手続きを行い、紛失した旅券にある上陸許可証印を新しい旅券に移すことができます。証印転記の申請方法については、出入国在留管理庁に直接お問い合わせください。

詳しくは、都立高校入試相談コーナー〔電話03（5320）6755〕までお問い合わせください。

Q 2 9 日本語指導を必要とする受検者に対する特別な措置とはどのようなものですか。

A 2 9 日本語指導を必要とする受検者に関する特別な措置を申請するにあたっては、国籍は関係なく、入国後の年数によって申請できる措置内容が異なります。

入国後6年以内の受検者は、以下の特別な措置を申請することができます。

- 第一次募集・分割前期募集又は分割後期募集・第二次募集に志願する者
 - ・ ひらがなのルビを振った学力検査問題（共通問題）
- 在京外国人生徒対象の選抜に志願する者
 - ・ ひらがなのルビを振った検査問題

入国後3年以内の受検者で、第一次募集・分割前期募集又は分割後期募集・第二次募集に志願する者は、次の措置を申請することができます。

・ ひらがなのルビを振った学力検査問題（共通問題）と辞書の持込み及び学力検査時間の延長
ただし、国語の検査では辞書の持込みはできません。また、国語の検査では、時間の延長はありません。

持ち込める辞書は、希望する外国語について、日本語に対する当該外国語の訳が記載されている辞書1冊と、当該外国語に対する日本語の訳が記載されている辞書1冊の合計2冊を原則とします。

（例）日中辞典と中日辞典

なお、電子辞書は使用できません。

また、辞書に書き込みはできません。書き込みがないかどうかを事前に都立高校で確認するため、持ち込む辞書を、第一次募集・分割前期募集では2月9日（金）から2月14日（水）正午までに、分割後期募集・第二次募集では3月6日（水）から3月8日（金）正午までに、受検する都立高校長に提出してください。書き込みがある場合には、志願先の都立高校長の判断により、提出した辞書が使用できないことがあります。詳しくは、中学校の先生にお尋ねください。

Q 3 0 定時制又は通信制の都立高校に応募するには、どのような条件がありますか。

A 3 0 定時制の応募資格は、都内に住所若しくは勤務先を有し、入学後も引き続き都内に住所若しくは勤務先を有することが確実な方又は入学日までに都内に住所若しくは勤務先を有することが確実で、入学後も引き続き都内に住所若しくは勤務先を有することが確実な方です。

通信制の応募資格は、上記に該当し、かつ、当該都立高校が実施する面接指導（スクーリング）に対応（出席）可能な方となります。

Q 3 1 都立高校から中学校に送付する「選抜用評定等確認表」とはどのようなものですか。

A 3 1 「選抜用評定等確認表」は、入試で使用した受検者の各教科の評定等を記載したものです。各都立高校は、入試が終わった後、都内の公立中学校に在学している受検者の「選抜用評定等確認表」を中学校に送付します。これにより、中学校では、作成した成績一覧表及び調査書の内容が入試に確実に使用されたかどうかを確認することができます。

なお、都内の公立中学校に在学していない受検者の「選抜用評定等確認表」については、当該受検者の在学する中学校長からの請求に応じて送付することになります。

Q 3 3 学力検査の得点や面接・作文などの得点は、どのようにすれば知ることができますか。
また、学力検査の答案を開示してほしい場合は、どのようにすればよいのですか。

A 3 3 都立高校では、受検者又は保護者の開示請求に基づき、学力検査の得点及び面接・作文などの得点を記載した「学力検査等得点表」や、「学力検査における答案の写し」を、受検者又は保護者に直接交付します。

開示を希望する場合は、入学手続締切日の翌日以降の定められた受付期間内（※下記参照）に、「学力検査等得点表・学力検査における答案の開示請求書」を受検した高校に提出する必要があります。その際、本人確認ができるもの（受検票や身分証明書など）の提示をお願いしています。保護者が開示を請求する場合は、受検票と本人確認できるもの（身分証明書など）の両方の提示が必要です。

請求受付時に都立高校の窓口で開示請求受付票をお渡しします。この開示請求受付票には、学力検査等得点表や答案の写しの交付日が記載されますので、交付日以降に開示請求した高校に開示請求受付票を提出し、請求時と同様に本人確認を行った後、学力検査等得点表や答案の写しを受領してください。開示請求受付票は、受領する際に必要となりますので、大切に保管してください。

なお、保護者が受領する場合は、受検票、本人確認できるもの及び受検者と保護者との関係を証明するもの（住民票の写しなど）の3点の提示が必要です。

開示請求書の用紙は、各都立高校の窓口で配布します。

※ 「東京共同電子申請・届出サービス」により、インターネットから請求することも可能です。詳細は以下のウェブサイトをご確認ください。

(URL : <https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/navi/index.html>)

※ 本制度は、採点誤りの防止や、採点誤りにより不合格となった受検者の救済を目的として導入した制度です。そのため、事務手続を円滑に進める観点から、以下のとおり、合格者と不合格者の受付期間を設定しています。

※ 交付日から3か月を交付期限とし、交付期限までに受検者等が受領に来なかった場合、請求は無効となります。

<不合格者>

○受付開始日

当該募集の入学手続締切日の翌日

※推薦に基づく入試は、第一次募集・分割前期募集の入学手続締切日の翌日
(3月5日(火))とします。

○受付終了日

令和6年8月30日(金)

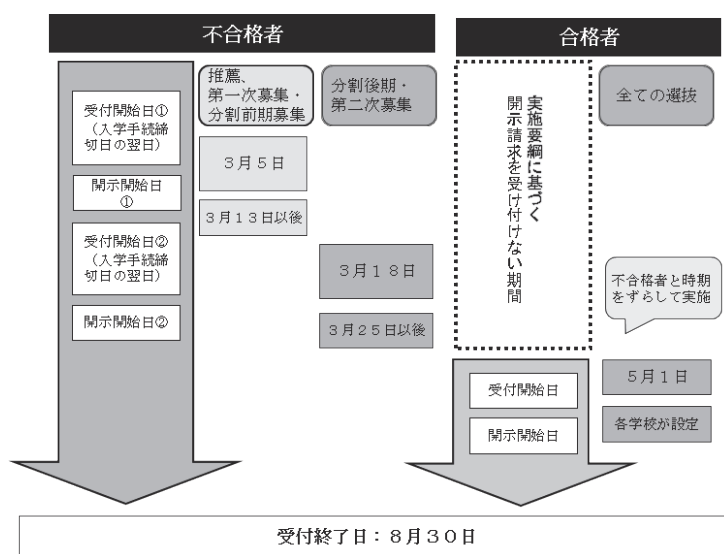
<合格者>

○受付開始日

令和6年5月1日(水)

○受付終了日

令和6年8月30日(金)



Q 3 4 都立高校には様々なタイプの学校があるようですが、各都立高校の特色をさらに詳しく知るにはどうしたらよいですか。

A 3 4 東京都教育委員会のホームページでは、都立197校の中から自分にピッタリの学校を探すことのできる「都立高校等検索サイト」を掲載しています。検索の方法は、「条件検索」と「フリーワード検索」の2種類があり、「条件検索」では「所在地」「制服又は標準服」「部活・同好会」等複数の項目から選択することができます。「フリーワード検索」では、単語を自由に入力し高校を検索することができます。

自分の興味に沿って、ぜひ色々検索してみてください。

見つけよう、自分が行きたい学校
～ 都立197校から、自分にピッタリの学校を探す！都立高校等検索サイト ～

全都立学校の中から、制服の有無や部活・同好会、使用する路線など、気になる条件に該当する学校を絞り込むことができます。

校舎や制服などの写真も掲載しています！

検索サイトはこちら↓



都立学校を探す

条件検索	フリーワード検索	自分に合う学校を知りたい
------	----------	--------------

タップやクリックで項目を選択すると、該当する学校数が表示されます（複数選択可能）。

全ての選択項目をクリアする

所在地でさがす	課程でさがす	学科でさがす
指定校・推薦校等でさがす	制服又は標準服	部活・同好会（運動系）でさがす
部活・同好会（文化系）でさがす	使用路線（電車）でさがす	自転車・バイク通学でさがす
エレベーターの設置でさがす	地図でさがす ※PDFが開きます	

☒ あり（自由選択制） ☐ あり（女子スラックスあり） ☐ あり（女子スラックスなし） ☐ なし

※自由選択制とは、男女の区別なく、上衣（ジャケット等）や下衣（スラックス等）等を履出等することなく自由に選べ、着用できることを指します。

※全日朝と定時制がある学校は全日朝、定時制と通信制がある学校は定時朝、前期課程と後期課程がある学校は前期課程を検索対象とします。

(URL : https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/static/high_school/index.html)

さらに、東京都教育委員会ホームページでは、都立高校PRサイト「#だから都立高」も掲載しています。学校説明会や入試情報のほか、学校紹介動画、学校案内パンフレットなどが掲載されており、都立高校の様々な情報を得ることができますので、ぜひ併せてご覧ください。



(URL: <https://www.toritsuko.metro.tokyo.lg.jp/>)